

千葉市水道局公告第11号

制限付一般競争入札（電子入札）について次のとおり公告します。

令和5年6月5日

千葉市長 神谷 俊一

1 制限付一般競争入札（電子入札）に付する事項

(1) 施工方式

単独施工方式

(2) 工事名称

舗装復旧工事（高根5-1）

(3) 工事概要、工事場所、工期及び業種

別表に記載

(4) 予定価格及び最低制限価格

別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、

次のいずれにも該当しないもの

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 本工事の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていないもの

オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者

キ 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者

ク 社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金）への加入義務がある者にあつては、社会保険等に未加入のもの

(2) ちば電子調達システムの電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により参加できる者

- (3) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合にあつては、組合の定款又は規約に共同受注の定めがある者
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に定める許可及び同法第27条の23第1項に定める経営事項審査（審査基準日から1年7か月以内のものに限る。）を別表に定める業種で受けている者で、令和4・5年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、同業種に登録されているもの
- (5) 現場代理人を当該工事に常駐できる者。ただし、千葉市現場代理人及び主任（監理）技術者の配置に関する事務取扱要領（平成24年4月1日施行）第2条に該当する場合は、3件まで兼任することができる。
- (6) 別表に定める技術者を当該工事に配置できる者
- (7) 別表に定める工事を施工した実績を有する者
- (8) その他、別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号（千葉市役所高層棟3階）

千葉市水道局水道総務課

電話 043-245-5658

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、前記3へ電子入札システムにより提出資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。なお、提出資料の返却はしない。

ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない者は、前記3へ問い合わせること。紙入札が認められた場合は、郵送又は持参により、紙入札方式参加申請書（千葉市電子入札運用基準（平成18年9月11日施行）様式第1号）及び一般競争入札参加資格確認申請書（紙申請用）（千葉市一般競争入札実施要領（平成7年4月1日施行）様式第1-1号）を、次の提出資料とあわせて提出すること。

(1) 入札参加申請期間

別表に記載

(2) 提出資料

別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

千葉市水道局ホームページ「水道局入札情報」（http://www.city.chiba.jp/suido/jigyo/suido_koujijoho.html）からダウンロードすること。

ア 交付期間

別表に記載

イ 工事担当課

別表に記載

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

6 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時

別表に記載

(2) 開札場所

千葉市中央区千葉港 1 番 1 号 千葉市役所本庁舎

(電子入札システムを利用して開札を行うため、原則立会いは不可とする。)

(3) 入札方法

積算内訳書並びに現場代理人及び主任（監理）技術者届出書（千葉市一般競争入札実施要領様式第 2-1 号）を添付し、前記 3 へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、入札書（千葉市電子入札運用基準（平成 18 年 9 月 1 日施行）様式第 2 号-1）、積算内訳書並びに現場代理人及び主任（監理）技術者届出書を、商号又は名称及び工事名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

なお、いずれの場合においても、監理技術者補佐の配置を希望する場合には、併せて監理技術者補佐届出書（様式第 2-1-2 号）を添付すること。

(4) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。この際、辞退届を前記 3 へ電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、辞退届（千葉市電子入札運用基準様式第 3 号-1）を、商号又は名称及び工事名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

(5) 入札保証金

免除（ただし、千葉市契約規則（昭和 40 年千葉市規則第 3 号）第 8 条第 2 項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者に対してのみ行う。

ア 電子入札約款（平成24年4月13日施行）第7条各号に該当する入札は、無効とする。

イ 電子入札約款第8条各号に該当する入札は、失格とする。

7 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

（1）落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

開札後、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格が設定されている場合は、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、当該候補者に次いで低い価格をもって有効な入札を行った者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

（2）落札決定通知

落札者を決定後、速やかに、電子入札システムの落札者決定通知書により、入札参加者全てに通知する。

（3）入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書（千葉市一般競争入札実施要領様式第4-1号）により通知する。

8 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、ただちに再度入札を行う。

（1）再度入札の回数は、1回とする。

（2）再度入札には、1回目の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

（3）再度入札の通知は、1回目の入札において有効な入札をした者に対し、電子入札システムの「再入札通知書」及び「再入札通知書到着のお知らせ」の電子メールにより通知する。

（4）再度入札の期間及び開札の日時は、再入札通知書に記載する。

（5）開札場所は、前記6（2）と同様とする。

（6）再度入札の方法は、前記6（3）と同様とする。なお、再度入札を辞退するときは、前記6（4）によるものとする。

(7) 前号の現場代理人、主任（監理）技術者届出書及び監理技術者補佐届出書により届け出る者は、1 回目の入札において届け出た者と同一にする必要はないものとする。

9 契約条件等

(1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第 29 条第 1 号又は第 2 号に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 支払条件
別表に記載

(4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(5) 契約条項については、前記 3 又は千葉市「財政局 資産経営部 契約課」（<http://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/keiyaku/index.html>）の「工事・測量等に関する手引き・様式」で閲覧できる。

(6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 低入札価格調査対象者を落札者として決定し、契約を締結する場合は、千葉市建設工事低入札価格取扱要領第 10 条に定める要件のもとに契約を締結するものとする。

(8) 他に契約条件等がある場合は、別表の備考欄に記載する。

10 その他

(1) 入札への参加を希望する者が 1 者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 入札参加者の評価結果については、落札者の決定後に公表する。

(3) 電子入札システムの運用時間は、午前 8 時 00 分から午前 0 時 00 分までとする。

(4) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後 VE 方式の試行工事である。詳細は、特記仕様書を参照。

(5) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ前記 5（1）イの工事担当課に問い合わせること。

入札に関する事項（その1）	
工事場所	千葉市若葉区高根町地内外
工 期	110日間
業 種	ほ 装
工事概要	工事延長L=1,470m 幅員W=1.4m~3.0m 舗装面積A=3,036㎡ 舗装工一式
予定価格	落札決定後に公表
最低制限価格	落札決定後に公表
入札参加資格要件	1 千葉市内に本店を有する者 2 令和4・5年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿において、ほ装工事の等級Bに格付されている者 3 主任技術者又は監理技術者を、本工事に配置できる者 4 過去15年間に工事が完成し引渡しの済んだ、舗装工事を元請けとして施工した実績を有する者
入札参加申請期間	令和5年6月 5日（月）の午後1時から 令和5年6月 9日（金）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。）
提出資料	1 入札参加資格要件で求めている工事を施工した実績を確認できる書類
設計図書等の 交付方法	水道局ホームページ「水道局入札情報」からダウンロードすること。
設計図書等の 交付期間	令和5年6月 5日（月）の午後1時から 令和5年6月 9日（金）の午後5時まで ※設計図書等の交付については、契約事務担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉市水道局水道事業事務所 電 話 043-291-5462 ファクシミリ 043-291-8404 メールアドレス jigyo.WA@city.chiba.lg.jp
入札の期間	令和5年6月13日（火）の午後1時から 令和5年6月20日（火）の午後5時まで （電子入札システムの運用時間内に限る。） ※「積算内訳書」1部及び「現場代理人及び主任（監理）技術者届出書」を添付すること。
開札の日時	令和5年6月21日（水）の午前9時15分以降
支払条件	前払金 有 中間前払金 有 竣工払
備考	

※本工事の別表は1ページのみです。

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文を必ずご確認ください。